

千曲市新戸倉体育館整備・運営事業 募集要項等に関する質問・意見（第2回）への先行回答（追加）

- ・千曲市新戸倉体育館整備・運営事業に関する質問および意見への回答を次のとおり公表します。
多くの質問をいただき、誠にありがとうございました。
- ・質問および意見は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字・脱字および表記・該当箇所の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

■募集要項に関する意見

No	タイトル	該当箇所								質問	回答
		頁	章	節	1	(1)	①	ア	項目等		
		1	1	1	1	(1)	①	ア			
1	募集要項	12	3		3	(4)			参加表明書の 受付	2 回目の質問・意見の回答と参加表明書の〆切が同日となっており、2 回目の質問・意見の回答をみてから社内決裁を行いたいため、参加表明書の受付日を 1 週間延長してもらいたい。	参加事業者の最終判断等の時間を十分に確保するため、参加表明書の受付締切日を2月28日とします。 また、2月21日を〆切として用意していた書類については、再取得等の負担を軽減するため、21 日～28日の間に有効期限が過ぎたとしても21日時点で満たして入れば有効書類として取り扱います。 なお、参加表明書受付に伴う日時の変更については募集要項をご覧ください。